# 令和3年度 神奈川県不登校対策自然体験活動事業 事業計画書

神奈川県立足柄ふれあいの村

指定管理者 株式会社アグサ

包括連携協定 関東学院大学 (令和3年3月25日締結 4月1日から有効)

## <もくじ>

•	3年度 神奈川県不登校対策自然体験活動事業 事業のねらい 運営方針	2
1	不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて	3
2	運営スタッフの配置について	8
3	安全管理体制について	10
4	参加児童・生徒及び保護者との教育相談について	12
5	参加受付について	12
6	参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について	13
7	広報について	13
8	不登校対策に関する調査研究業務について	14
9	事業実施報告について	14

## § 事業のねらい

本事業は、神奈川県の不登校対策の一環として実施するものです。

不登校の状態にある、あるいは学校を休みがちな児童・生徒を対象に、日常を離れ、豊かな自然環境の中で様々な状況の児童・生徒とふれあい、体験活動を行うことにより、自分自身と向き合い、自らが学校生活の再開や社会的自立等、現状の改善に向けた次の一歩を踏み出せるようサポートを行います。

#### § 運営方針

株式会社アグサの企業理念「社会課題の解決を事業の柱にすえ、社会貢献がすなわち、事業の核となるような企業活動を展開する」ことの実践の場として、弊社が築き上げてきた自然体験活動や野外教育事業(プロジェクトあしがらアドベンチャー)の専門的知識や技能、さらに包括的連携協定を結ぶ関東学院大学 [令和3年度締結予定] が有する学術的知見やネットワークを最大限に活用した事業運営を行います。

- (1) きんたろうキャンプでは、
  - ア. 不登校児童・生徒とその保護者を対象とした日帰り型・宿泊型の「家族向けキャンプ」 を「きんたろう親子キャンプ」と題して実施します。
  - イ. 不登校児童・生徒を対象に1泊2日から4泊5日まで活動期間を設け、日常では体験することのできない多彩なプログラムを取り入れた「児童・生徒向けキャンプ」を「きんたろうキャンプ」と題して実施します。
- (2) 自然体験活動の機会の提供にあたっては、不登校児童・生徒を対象とする直接体験・実体験の機会を質的にも量的にも充実させるとともに、キャンプに参加する児童・生徒の興味・関心を引き出すための様々なきっかけを用意します。また、そのような直接体験・実体験を積み重ねる中で「自分にもやれる」「自分にもできる」といった経験を積み重ね、自己に対する肯定感や有用感の獲得へと繋がるような活動を提供します。

また、臨床心理士などの有識者にも協力を求め、「自分との向き合い方」「他者との関わり方」などについてのワークや感情に寄り添った支援を行います。

さらに、保護者に対しては保護者同士の交流の機会の用意、臨床心理士や専門家を招き、児童・ 生徒との関わりに対する相談の機会を設けながら、現状の改善にむけた取り組みを行います。

- (3) 県内にある教育支援センター(適応指導教室)の活動に対するサポート機能を充実させ、自然体験活動や野外教育の知識や技能の提供、実際のキャンプの指導・運営についても積極的に応じることとします。
- (4) 児童・生徒の気持ちに寄り添い、成長を見守るボランティアとして、関東学院大学をはじめとする大学生、かながわティーチャーズカレッジ実践力向上講座受講生などを積極的に受け入れ、プログラムの充実を図るとともに、不登校に携わる人材育成に力を入れます。さらに、不登校問題に関わる様々な機関や団体などと連携を取りながら、自然体験活動を軸とした不登校への取り組みを広く発信していくとともに、不登校に関する情報収集や動向の調査などにも力を入れ、事業展開に反映させていきます。
- (5) 更なる事業展開・活動の機会提供に向け、中学卒業後や高校卒業後の参加者を対象としたボランティア活動への参加や参加者相互の交流の機会(同窓会)などの開催も視野に入れ、キャンプ参加者の継続的な支援を行います。

## 1 不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて

## (1) 年間スケジュール (全29回)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言などの社会情勢によっては、「きんたろうキャンプ」「ふれあいキャンプ」「ふれあいサポートプログラム」全てのキャンプについて、今後、開催の中止や延期、実施期間や開催場所の変更などの可能性があります。

## ◆きんたろうキャンプ (一般公募者対象 全29回)

• •	実施日(令和2年12月末現在)			LL A	A 1B
	開始日	終了日	泊数・日数	対象	会場
1	4月29日(木)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
2	5月15日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
3	5月29日(土)	5月30(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
4	5月29日(土)	5月30(日)	1泊2日	児童·生徒	足柄ふれあいの村
5	6月12日(土)		日帰り	児童・生徒及び親子	
6	6月19日(土)	6月20(日)	1泊2日	児童·生徒	足柄ふれあいの村
7	7月3日(土)	7月4(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
8	7月17日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
9	7月23日(金)	7月25(日)	2泊3日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
10	8月9日(月)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
11	8月18日(水)	8月22(日)	4泊5日	児童·生徒	足柄ふれあいの村
12	9月4日(土)		日帰り	児童・生徒及び親子	関東学院大学
13	9月11日(土)	9月12(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
14	9月18日(土)	9月20(月)	2泊3日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
15	10月2日(土)		日帰り	児童・生徒及び親子	
16	10月23日(土)	10月24(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
17	11月3日(水)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
18	11月13日(土)	11月14(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
19	11月19日(金)	11月23日(火)	4泊5日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
20	12月4日(土)		日帰り	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
21	12月4日(土)	12月5日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
22	12月25日(土)	12月26日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
23	1月20日(木)	1月23日(日)	3泊4日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
24	1月22日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
25	2月5日(土)	2月6日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
26	2月11日(金)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
27	2月19日(土)	2月23日(水)	4泊5日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
28	3月5日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	
29	3月12日(土)	3月13日(日)	1泊2日	児童·生徒	足柄ふれあいの村

## ※きんたろうキャンプについて

きんたろう親子デイキャンプ	対象:児童生徒及び親子	日帰り	
毎月開催(会場:足柄ふれあいの村	及び県内各地の野外活動施	設や公共施設など)	
きんたろう親子キャンプ	対象:児童生徒及び親子	宿泊(1泊~2泊)	
年間 6回の開催(会場:足柄ふれあいの村)			
きんたろうキャンプ	対象:児童生徒	宿泊(1泊~4泊)	
年間11回の開催(会場:足柄ふれ	あいの村)		

#### ◆ふれあいキャンプ(教育支援センター対象 全6回)

教育支援センターとの連携により、県立足柄ふれあいの村を会場に、日帰りまたは宿泊での 提供やプログラムの指導などを行います。

	実施日(令和2年12月末現在)			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数	刈家	云笏
1	5月21日(金)		日帰り	ふれあいキャ	
2	6月2日(水)	6月3日(木)	1泊2日	ンプを企画開	
3	6月3日(木)	_	日帰り	催する教育支	   足柄ふれあいの村
4	9月30日(木)	10月1日(金)	1泊2日	援センターの	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
5	14月14日(木)	10月15日(金)	1泊2日	児童生徒及び	
6	10月21日(木)	10月22日(金)	1泊2日	教職員	

<sup>※</sup>上記日程は教育支援センターよりキャンプ実施計画があったものとなります。今後、各教育支援センターの都合によっては、日程の変更や新規キャンプ日程の追加などの可能性もあります。

## ◆ふれあいサポートプログラム(教育支援センター対象)

教育支援センターとの連携を深める上で、教育支援センターからの要望により、教育支援センターが指定する会場に不登校担当職員を派遣するとともに、これまでにきんたろうキャンプとして実施してきた体験活動の提供やプログラムの指導等を行います。

	実施日 (令	和2年12月末現在	対象	会場	
	開始日	終了日	泊数・日数	刈家	云勿
1	4月22日(木)		日帰り	ふれあいサポー	
2	6月25日(金)	_	日帰り	トを企画する教	
3	7月2日(金)	_	日帰り	育支援センター	
4	7月6日 (火)	_	日帰り	の児童生徒及び	
5	12月2日 (木)	_	日帰り	教職員	

<sup>※</sup>上記日程は教育支援センターより開催依頼があったものとなります。今後、各教育支援センターの 都合によっては、日程の変更や新規プログラムの追加などの可能性もあります。

#### (2) 各回の内容等

#### ◆親子向けプログラム

#### 【日帰りキャンプ】『きんたろう親子デイキャンプ』

日常とは異なる活動(キャンプ)に参加するきっかけづくりとして、1)児童・生徒に対しては興味・ 関心を促すようなプログラムを展開するとともに、2)児童・生徒の保護者に対しては、活動を楽し みながらも保護者自身がリフレッシュできる場、他の保護者やスタッフとの交流・情報交換の場を 設けます。

《日帰り》(全12回/定員20~30名[活動内容に応じた定員設定とする])

	実施日	予定内容	会場
1	4月29日(木)	アウトドアクッキング/野外レクリエ	足柄ふれあいの村
2	5月15日(土)	ーション/各種体験活動/保護者相談 会など	又は県内各地の野 外活動施設や各種
3	6月12日(土)	     ※県内各地の野外活動施設の利用に関	プログラム体験の 実施可能な施設エ
4	7月17日(土)	する手続きなどを含め、今後実施会	リア
(5)	8月 9日 (月)	場を決定するとともに、会場に応じ た活動を決定する。	※県内の野外活動 施設については、
6	9月 4日 (土)		現在調整中

7	10月 2日(土)
8	11月 3日(水)
9	12月 4日(土)
10	1月22日(土)
(1)	2月11日(金)
12	3月 5日 (土)

※各回、必要に応じてスタッフによるキャンプの説明及び臨床心理士による保護者との面談を 行います。

※参加費:未定

#### 【宿泊キャンプ】『きんたろう親子キャンプ』

宿泊を伴うキャンプ活動を通して、1)児童・生徒に対してはキャンプに参加することの楽しさや面白さを体感的にとらえられるような機会を提供します。また、2)児童・生徒の保護者に対しては「保護者自身のリフレッシュの場」「保護者同士の情報共有の場」「臨床心理士など有識者を交えての意見交換や学びの場」といった場面を設けます。さらに、1)2)通して『きんたろうキャンプ(児童・生徒対象)』へつながる足掛かりを築いていきます。

#### ≪ 1 泊 2 日≫ (全 5 回/各回定員 30 名)

W I 1	(1日2日//(主3四/存回定員30石)					
	実施日	予定内容	会場			
1	5月29日(土)から 5月30日(日)まで					
2	7月3日(土)から 7月4日(日)まで	野外レクリエーションや各種自然体験				
3	11月13日(土)から11月14日(日)まで	/アウトドアクッキング /保護者交流会など ※申込みのあった参加者の年齢構成や	足柄ふれあいの村 及びその周辺			
4	12月4日(土)から12月5日(日)まで	参加経験等に応じた活動を実施				
5	2月5日(土)から 2月6日(日)まで					

※各回、臨床心理士による保護者相談会を実施予定。

※参加費:未定/1名(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

#### ≪ 2 泊 3 日≫ (全 1 回/各回定員 20 名)

		, , , , ,	
	実施日	予定内容	会場
	9月18日 (土) から 9月20日 (月) まで	野外レクリエーションや各種自然体験 /アウトドアクッキング/保護者交流 会・勉強会など ※申込みのあった参加者の年齢構成や 参加経験等に応じた活動を実施	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※臨床心理士による保護者交流会、有識者や専門家を招いての勉強会を実施予定。

※参加費:未定/1名(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

#### ◆児童・生徒向けプログラム (きんたろうキャンプ)

1泊2日から4泊5日までの多様なプログラムを展開する中で、参加する児童・生徒が「自ら考え、判断し、行動する」ことができる場面を提供します。その中で児童・生徒が1)自分自身2)共に活動する仲間3)キャンプを通して経験する新たな体験4)自然環境に対して興味・関心を持ち、多様な活動を通して『生きる力を動かす(揺さぶる)』機会を提供します。

## 【1泊2日及び2泊3日キャンプ】

「キャンプに参加する仲間」「日常から離れる時間」「日常とは異なる空間(場所)」を効果的に組み合わせながら、キャンプに参加することの楽しさや面白さを体感的にとらえられるような機会を用意します。

#### 『きんたろう2デイズキャンプ』

≪1泊2日≫(全6回/各回定員20名)

	実施日	予定内容	会場	
1	5月29日(土)から 5月30日(日)まで			
2	6月19日(土)から 6月20日(日)まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング /各種自然体験 など ※各回の活動は申込みのあった参加者	3	
3	9月11日(土)から9月12日(日)まで		足柄ふれあいの村	
4	10月23日(土)から10月24日(日)まで	の年齢構成や参加経験等に応じた内容 を実施	及びその周辺	
5	12月25日(土)から12月26日(日)まで			
6	3月12日(土)から 3月13日(日)まで			

※参加費:未定(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

## **『**きんたろう3デイズキャンプ**』**

≪ 2 泊 3 日 ≫ (全 1 回/定員 20 名)

	実施日	内容	会場
1	7月23日(金)から 7月25日(日)まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング/ クラフト など	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※参加費:未定(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

#### 【3泊4日及び4泊5日キャンプ】

『きんたろう4デイズキャンプ』『きんたろう5デイズキャンプ』

キャンプを「参加者自身の学びの機会」としてとらえ、参加する児童・生徒が活動に対して自ら取り組むことができるような働きかけをするとともに、参加者同士がお互いに関わり合いながら、「自分たちの活動」として意識しながら取り組むことができるような支援を行います。

《 3 泊 4 日 》 (全 1 回 /	/疋貝 lb 名)
----------------------	-----------

	実施日	内容	会場
1	1月20日(木)から 1月23日(日)まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング/ きんたろう親子デイキャンプでのボラ ンティアチャレンジ (プランニング〜活 動の実際〜後片付け) など	足柄ふれあいの村 及びその周辺

※参加費:未定(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

## ≪ 4 泊 5 日 ≫ (全 3 回 / 各回定員 10 名)

	実施日	内容	会場
1	8月18日 (水) から 8月22日 (日) まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング/ 西丹沢シャワークライミングチャレン ジ(プランニング〜活動の実際〜後片付け)など	
2	11月19日(金)から11月23日(火)まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング/ 森の大地祭での模擬店出店チャレンジ (プランニング〜活動の実際〜後片付け)など	足柄ふれあいの村 及びその周辺
3	2月19日(土)から 2月23日(水)まで	交流ゲーム/アウトドアクッキング/ 明神が岳登山チャレンジ (プランニング 〜活動の実際〜後片付け) など	

※参加費:未定(食費・寝具代・材料費・保険料などを含む)

#### ◆ふれあいキャンプ(教育支援センター対象)

教育支援センターを対象に、県立のふれあいの村の自然環境を生かした体験活動を通して、児童・生徒の自主性や達成感を養う機会を提供します。また、教育支援センターの教職員の交流を深め児童・生徒の対応方法等の情報交換を行います。

	実施日	内容	会場
1	5月21日(金)		未定
2	6月2日 (水) から 6月3日 (木) まで	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。	未定
3	6月3日(木)		未定
4	9月30日(木)から10月1日(金)まで		未定
5	10月14日(木)から10月15日(金)まで		未定
6	10月21日(木)から10月22日(金)まで		未定

定 員:各回20名 参加費:未定

※上記日程は教育支援センターよりキャンプ実施計画のあったものとなります。今後、各教育支援 センターの都合によっては、日程の変更や新規キャンプ日程の追加などの可能性もあります。

#### ◆ふれあいサポートプログラム(教育支援センター対象)

教育支援センターからの依頼に基づき不登校担当職員を派遣するとともに、これまでにきんたろうキャンプとして実施してきた様々な体験活動を提供し、教育支援センターの活動の充実を図るとともに、ふれあいキャンプへ参加する支援センターが増えるよう新規支援センターの開拓にも努めます。

	実施日	内容
1	4月22日(木)	
2	6月25日(金)	
3	7月2日(金)	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。
4	7月6日(火)	
(5)	12月2日 (木)	

会場:参加する教育支援センターと協議の上、決定します。 定員:参加する教育支援センターと協議の上、決定します。

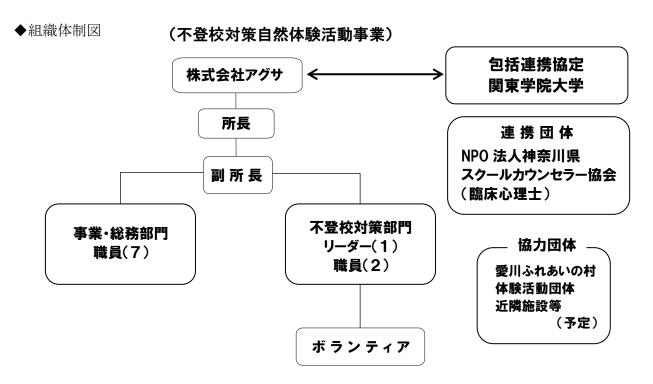
参加費:無料(実費徴収)

※前年度実績…秦野市:クラフト体験 開成町:クラフト体験

※上記日程は教育支援センターより開催依頼のあったものとなります。今後、各教育支援センター の都合によっては、日程の変更や新規プログラムの追加などの可能性もあります。

## 2 運営スタッフの配置について

## (1) 年間を通じた運営スタッフ



#### ◆キャンプ実施時の人員配置

- ・不登校対策事業担当職員が、原則としてキャンプ中のプログラム指導及び生活指導に携わることとします。スタッフの配置については、キャンプに参加する人数に合わせてスタッフの増員(原則、10人増えるごとに1人増員)を図ります。ただし、キャンプの活動内容や参加者への支援の必要性によっては、更なる職員やボランティアなどを増員することで対応します。
- ・野外での冒険要素の高い活動や、専門性の高い活動を実施する場合には、職員やボランティア以

外に外部から活動講師を招き、プログラムの展開をすることとします。

・宿泊を伴うキャンプについては2名以上の職員が宿泊し、巡回を行うなど、参加者の安全確保に 努めます。また、宿直担当者(警備員)とも緊密に連携を取りながら、緊急時・非常時に備えた 対応も行います。

## (2) 臨床心理士の活用について

不登校対策自然体験活動事業のうち、以下日程において臨床心理士を配置し、参加の児童・生 徒及び保護者に対する教育相談等を実施します。

## ◆臨床心理士の業務内容及び従事日程

- ・キャンプ参加者の行動観察を行うとともに、2泊以上のキャンプにおいて、必要に応じてカウンセリングを行い、参加児童・生徒の心理状態をモニタリングします。
- ・不登校対策事業担当職員及びキャンプスタッフへ参加者(保護者も含む)の対応方法等の指導助言を行います。(29 事業 37 日)
- ・月1回程度、不登校対策事業担当職員との打合せを行い、事前にキャンプ参加者の状況を把握し、参加者の対応方法等の指導助言を行います。

## ※臨床心理士配置日(調整中)

	実施日(令和2年12月末現在)		<u>-</u> ↓+ <i>E</i> +,	<b>吃                                    </b>	
	開始日	終了日	泊数・日数	対象	臨床心理士等配
1	4月29日(木)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	4月29日(木)
2	5月15日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	5月15日(土)
3	5月29日(土)	5月30日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	5月30日(日)
4	5月29日(土)	5月30日(日)	1泊2日	児童·生徒	5月30日(日)
5	6月12日(土)	<del>_</del>	日帰り	児童・生徒及び親子	6月12日(土)
6	6月19日(土)	6月20日(日)	1泊2日	児童·生徒	6月20日(日)
7	7月3日(土)	7月4日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	7月4日(日)
8	7月17日(土)	<del>_</del>	日帰り	児童・生徒及び親子	7月17日(土)
9	7月23日(金)	7月25日(日)	2泊3日	児童・生徒	7月23日(金)
3	1 71 70 日 (亚)	1 /1 Zo H (H)			7月25日(日)
10	8月9日(月)	<u> </u>	日帰り	児童・生徒及び親子	8月9日(月)
					8月18日(水)
11	8月18日(水)	8月22日(日)	4泊5日	児童・生徒	8月20日(金)
					8月22日(日)
12	9月4日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	9月4日(土)
13	9月11日(土)	9月12日(日)	1泊2日	児童・生徒	9月12日(日)
14	9月18日(土)	9月20日(月)	2泊3日	児童・生徒及び親子	9月18日(土)
		0 /1 20 11 (/1/			9月20日(月)
15	10月2日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	10月2日(土)
16	10月23日(土)	10月24日(日)	1泊2日	児童・生徒	10月24日(日)
17	11月3日(水)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	11月3日(水)
18	11月13日(土)	11月14日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	11月14日(日)
					11月19日(金)
19	11月19日(金)	11月23日(火)	4泊5日	児童・生徒	11月21日(日)
					11月23日(火)
20	12月4日(土)	<del>-</del>	日帰り	児童・生徒及び親子	12月4日(土)
21	12月4日(土)	12月5日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	12月5日(日)
22	12月25日(土)	12月26日(日)	1泊2日	児童·生徒	12月26日(日)

23	1月20日(木)	1月23日(日)	3泊4日	児童·生徒	1月23日(日)
24	1月22日(土)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	1月22日(土)
25	2月5日(土)	2月6日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	2月6日(日)
26	2月11日(金)	_	日帰り	児童・生徒及び親子	2月11日(金)
					2月19日(土)
27	2月19日(土)	2月23日(水)	4泊5日	児童・生徒	2月21日(月)
					2月23日(水)
28	3月5日(土)		日帰り	児童・生徒及び親子	3月5日(土)
29	3月12日(土)	3月13日(日)	1泊2日	児童·生徒	3月13日(日)

#### (3) ボランティアの活用について

教育学、臨床心理学等を専攻する学生を中心にボランティアを募り、本事業の円滑な実施の ための支援をしてもらいます。

#### ◆配置・活動計画

参加児童・生徒5名にボランティア1名程度を配置します。

#### ◆広報

関東学院大学を中心に大学間のネットワークを活用して募集します。また、近隣(神奈川県、 東京都)の大学の掲示板にボランティア募集ポスター掲示依頼するとともに、各大学が設置す るボランティアセンター等を活用し、広くボランティアを募集します。

さらに、令和2年度に引き続き、かながわティーチャーズカレッジ実践力向上講座受講生の受け 入れも積極的に行いながら、事業ボランティアへの支援協力をお願いするとともに、このような不 登校対策自然体験活動事業についての周知も続けてまいります。

#### ◆研修計画

研修実施日: 令和3年6月12日(十)~13日(日)~1泊2日

研修内容: 研修1日目に開催されるきんたろう親子デイキャンプにボランティアとして参加し、

キャンプに参加する児童・生徒と直接関わりを持つとともに、キャンプでの体験を通して不登校児童・生徒に対する理解を深め、キャンプに参加する児童・生徒との関わ

り方について考える機会を設ける。

具体的な活動: ①「きんたろう親子デイキャンプ」でのボランティア体験

- ② 参加者相互のボランティア体験を通しての気付きや学びの共有
- ③ 不登校児童・生徒の理解
- ④「研修のふりかえり・まとめ」
- ※上記研修実施日以外にも、キャンプの運営や大学などからの要請に合わせ、随時 ボランティア研修を行うこととします。

#### 3 安全管理体制について

#### (1) 傷害保険への加入

本事業に参加する者に対し、以下の保険を付保します。(参加費から充当)

保険種類	対象事業	適用期間	
行事(レクリエーション)	足柄ふれあいの村で実施する	集合から解散まで	
参加者傷害保険	宿泊を伴わない事業	朱白かり件取より  	
	足柄ふれあいの村で実施する	住居出発から住居帰宅まで	
   国内旅行傷害保険	宿泊を伴う事業	住居山光がり住店帰七まで	
国内水打場音体映	足柄ふれあいの村以外で	<b>仕民山登ぶさ 仕民間学え</b> る	
	実施するすべての事業	住居出発から住居帰宅まで	

## 補足説明(付保内容、費用等)

<行事(レクリエーション)参加者傷害保険>

#### 「保険金支払い事由】

保険対象者が、行事参加管理下中の偶然な事故により傷害を負った場合に保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から 180 日以内に死亡された場合	死亡
○後遺障害保険金	事故日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合	: 3,000 千円 後遺障害
○入院保険金	事故日から 180 日以内に入院された場合、180 日を限 度	: 3,000 千円 入院日額
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から 180 日以 内に手術を受けた場合	:限度3千円 通院日額
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事 故日より 180 日以内通算 90 日以内	: 2千円

保険料	確認中

#### <国内旅行傷害保険>

施設が主催する、宿泊を伴う行事に参加する者で、かつ参加者が行事に参加することを目的として、住居を出発して住居に帰着するまでの旅行行程中の事故により、次の保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から 180 日以内に死亡された場合	死亡
○後遺障害保険金	事故日から 180 日以内に後遺障害が生じた場合	: 3,000 千円 後遺障害
○入院保険金	事故日から 180 日以内に入院された場合、180 日を限 度	: 3,000 千円 入院日額
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から 180 日以 内に手術を受けた場合	:限度3千円 通院日額
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事 故日より 180 日以内通算 90 日以内	: 2千円

保険料	1泊2日まで	3 泊 4 日まで	6 泊 7 日まで
术陕州	確認中	確認中	確認中

#### (2) 安全確保に関する参加者への依頼事項について

参加者の心身の健康に配慮し、以下の事を実施します。

- 参加相談(本事業を担当する職員による事前相談)
- ・きんたろうキャンプ初参加者に対しては、親子向けキャンプからの参加を促します。
- ※原則としては親子向けキャンプから参加することを促し、キャンプ中は児童・生徒の様子の観察や保護者との面談などを行い、以後の参加に向けての下地づくりを行います。
- ※児童・生徒向けキャンプの参加にあたっては、親子キャンプの様子や児童・生徒の心理 的負担などを考慮した上で受け入れを行うが、キャンプへの門戸を広げるためにも、保 護者との電話相談や面談、児童・生徒の希望なども踏まえ、柔軟な対応を心がけます。
- ・参加申込書などの記述による現状把握。
- ※記載内容によっては、随時電話確認などを行い、参加者の心身の状況などの把握に努めます。
- ・参加承認書の提出

※参加者が所属する学校に対し、承認書の作成を依頼します。

・事前アンケートの実施

#### (3) 危機管理体制について

参加者の安全管理のため、以下の体制を構築します。

- ・救急救命講習の受講義務(講習受講後は、2年以内の更新講習を義務とする)
- 無線機の携帯
- ・緊急車両の配置(足柄ふれあいの村の公用車を緊急時に使用)
- ・近隣病院との連携構築、休日・夜間診療所の把握
- ・「保健安全管理に関する対応について」の再整備によるスタッフの共通理解と適切対応の 徹底

## 4 参加児童・生徒及び保護者との教育相談について

本事業に従事する臨床心理士による参加児童・生徒及び保護者との教育相談を行います。

#### ◆対象事業

- ・児童・生徒(2泊以上)※必要に応じて実施します。
- 保護者

## 5 参加受付について

本事業の参加希望者に対し、以下の手順で参加受け付けを行います。

- ① 足柄ふれあいの村への、電話による申込み
  - ・各事業とも事業開催月の3ヶ月前の10日~事業開催日の3週間前までに電話にて申込み 受付を行います。
  - ・参加希望事業の確認と概要説明
  - ・申込みについての確認

申込者多数の場合:抽選により事業参加者を決定します

- ・参加児童・生徒についてのヒアリング
- ② 関係書類の発送
  - ・年間事業案内(リーフレット)
  - ・参加案内(申込みされたキャンプの詳細)
  - ·参加承認書(学校作成)
  - 参加申込書
  - 事前アンケート
- ③ 関係書類の返送受理
  - ·参加承認書(学校作成)
  - 参加申込書
  - 事前アンケート
- ④ 入金確認
- ⑤ 提出書類の記載内容の確認
  - ・返信書類の内容を確認するとともに必要に応じて、参加者保護者などに内容確認の連絡 を行います。
- ⑥ 事業当日

## 6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について

本事業に係る連絡調整・参加者受付などのため、専用電話、電子メールアドレスを確保します。

#### ◆連絡先

足柄ふれあいの村 不登校対策事業担当

TEL: 0465-72-2040 FAX: 0465-72-2013

電子メール: kintaro@ashigara-fureai.com

※電話受付時間:午前9時00分から午後5時00分まで(12/28~1/4を除く)

## (1) 保護者との連絡調整について

- ・通常時(キャンプ実施時以外)は、随時、電話や保護者の状況に応じて対応します。
- ・キャンプ実施時は、足柄ふれあいの村での開催時は前述「6 参加者の保護者及び関係機関と の連絡調整について」に記載の通りとします。
- ・足柄ふれあいの村以外でキャンプ・プログラムを実施する時は、指導リーダーに無線機や携帯 電話などを携行させ、常時連絡が取れる体制を作ります。
- ・キャンプ参加者全員の保護者の緊急連絡先を事前に確認し、万一事故等があった場合にも適切・迅速に保護者と連絡が取れるように致します。

## (2) 関係機関との連絡調整について

県内の各種学校、教育機関、関係団体、また近隣の協力農家などと随時連絡・連携し、本事業の幅広い周知活動、事業水準向上のための意見交換・連絡連携を行います。

#### 7 広報について

#### (1) 事業案内の作成・配布について

- ◆事業案内(リーフレット)の主な内容
  - ・ 事業概要/運営方針/キャンプの種類/事業予定/主な活動内容/申込み方法 /初日までの流れ/参加にあたって(留意事項) など

#### ◆作成部数

『令和3年度 きんたろうキャンプ事業案内』(リーフレット): 10,000 部

#### ◆作成スケジュール

『令和3年度 きんたろうキャンプ事業案内』(リーフレット)

内容 令和3年度『きんたろうキャンプ』の開催案内

作成 令和3年3月

配布 令和3年4月~

#### ◆配布計画等

- 教育事務所
- · 神奈川県内 市町村教育委員会
- ・ 教育支援センター (適応指導教室)
- · 県内小·中学校
- 県内教育・福祉施設(公立図書館、保健福祉事務所、児童相談所等)

#### (2) その他

- ◆ホームページの活用による広報活動
  - ・ 足柄ふれあいの村 ホームページ (キャンプ実施情報等を掲載)
  - ・ 県立総合教育センター ホームページからのリンク

#### ◆事業概要・効果の説明

- 教育委員会等の関係機関の各種会議での事業説明
- ・ 県内各種学校訪問時や事業参加希望者(保護者)への事業説明
- ・ 神奈川県内の大学の教育学部・心理学部等、青少年センターなど(※ボランティア受け入れ に関する説明を含む)

#### ◆その他

- ・神奈川県広報紙、新聞等への参加者募集及び実施結果記事掲載依頼
- 神奈川県内の社会教育施設等での事業案内、募集チラシの設置配布

## 8 不登校対策に関する調査研究業務について

## (1) 参加者アンケートの実施について

一般的に野外教育・自然体験活動の領域では、心理的側面(生きる力、自己概念など)や社会的側面(社会的スキル、友人関係など)といった観点で効果を見られることを踏まえ、本事業においても野外教育・自然体験活動が参加者にもたらす効果を調査し、今後の事業に反映させていくとともに、事業の成果を質的・量的に測ることとします。

	1				
対象	内容	目的	方法		
参加者	参加者へのアンケート 調査並び行動観察によ る実施事業の効果測定	活動を通して参加者の心理的側面(生きる力、自己概念・自尊感情の向上など)並びに社会的側面(特に他者と関わるうとする対人関係スキル)の変化を把握する	主に児童・生徒向けのプログラムにおけるアンケート調査事業運営者(きんたろうキャンプスタッフ・臨床心理士など)による事業参加者の活動観察		

#### (2) 事業効果の検証について

専門機関(神奈川県スクールカウンセラー協会)と連携し、アンケート調査結果や教育相談等に基づく実施結果等の検証結果を、報告書にまとめ、県内の教育機関等に本事業効果の周知を図ります。

#### 9 事業実施報告について

実施した事業の内容について、月次報告書及び年度報告書を作成し、提出致します。

- ・月例報告書:実施月の翌月10日までに提出します。
- ・年度報告書:年度終了後30日以内に提出します。